

受付
期間平成30年
4/2月
▼
5/1火
17時《必着》

5社限定



強い企業を創る! "働き方改革"

~専門コンサルタントと共に取り組んでみませんか?

広島県では県内企業の働き方改革をさらに推し進めるため、「働き方改革モデル企業」として、専門コンサルタントと共に、全社一丸となって働き方改革に取り組んでいただける企業を募集します。昨年のモデル事業では5社それが業務改善や働きやすい職場づくり、顧客サービス向上、人材採用などにおいて成果をあげることができました。

たとえば
実績 1

全社一体となって改革を実現

お互いカバーできる
体制づくりで働きやすい職場に!



< 広島市・製造業・従業員150名 >

取組前	1人一台の機械・作業工程に専従
取組施策	多能工(マルチスキル)化の推進
取組後	<ul style="list-style-type: none"> ● 1人が複数の機械・作業を担当し、スキルアップ ● 生産性を落とさずに、一人当たり平均で、残業 約5時間／月削減、有給取得率約12%UP

たとえば
実績 2

効率的な働き方と
顧客サービス向上を同時に実現!



< 安芸府中町・建設業・従業員60名 >

取組前	顧客との打合せは営業・設計など複数名で対応
取組施策	業務の標準化(リフォームプランのパッケージ化)
取組後	<ul style="list-style-type: none"> ● 1人体制で顧客との打合せが可能に ● 担当・顧客双方の時間短縮 + 顧客の多様なニーズに対応

優良企業として
社内外にPRできるチャンス!

従業員のモチベーション向上

優秀な人材の確保
(お客様からの企業評価向上)

専門コンサルタントによる
年間を通じたサポート支援

< 昨年のモデル企業の声 >
 “管理職のマネジメント力や
従業員の現場力が向上しました”
 “会社の経営に対する考え方と
従業員の働き方が同じ方向になりました”

実施期間／平成30年5月下旬～平成31年3月中旬
事業の詳細・お申し込みに関しては、裏面をご覧下さい

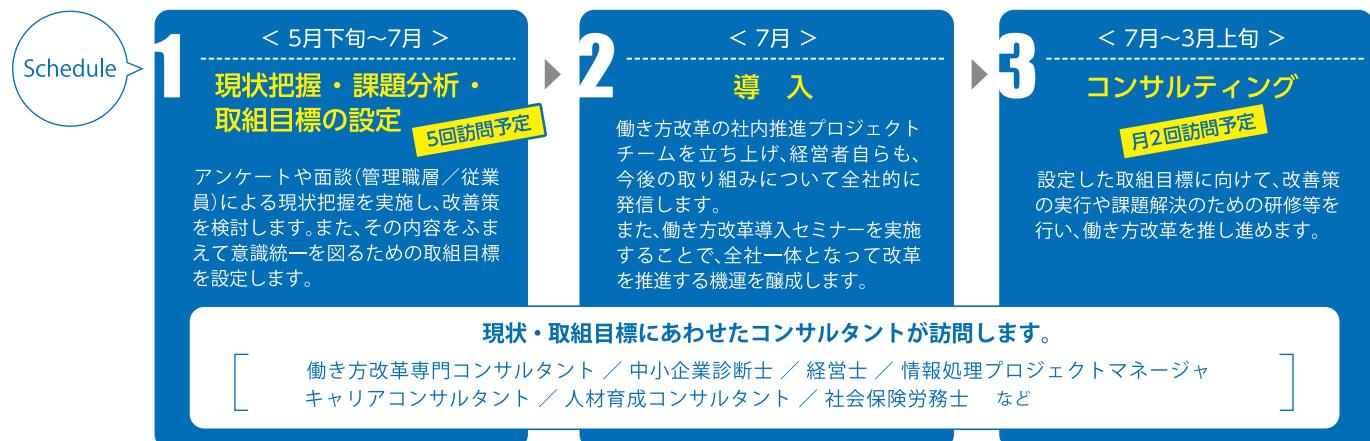
全社一丸となって、組織を変えるチャンスです！

受付
期間

平成30年
4/2月▶5/1火 17時《必着》

対象	県内に本社を有しており、常用雇用する労働者が概ね31人以上300人以下である中小企業等であること。 働き方改革に関して、働き方改革を実践する上でのノウハウ不足のため自社の取り組みを軌道に乗せることができないといった課題を抱えていること。
参加料	25万円／社 ※事業参加決定後、納入通知書をお送りしますので、納入通知書に記載の納期限（納入通知書発行日から10営業日後）までにお振込みください。 奨励金支給制度 事業参加企業が、今回の取り組みによって、広島県商工会議所連合会及び広島県商工会連合会が創設した「広島県働き方改革実践企業認定制度」の基準を平成30年度中に満たすことになったと認められる場合には、事業参加企業からの平成30年度内の申請に基づき奨励金（25万円／社）を支給します。 ※詳細については、広島県のホームページをご覧ください。
参加企業数	5社
提出書類	● 平成30年度働き方改革企業コンサルティング事業参加申込書（兼誓約書）／1部【指定様式1～2】 広島県 働き方企業コンサルティング事業 参加企業 検索
提出方法	● 会社概要（パンフレットなど会社の活動の概要が分かるもの）／1部 広島県の ホームページから ダウンロード できます。
選考	申込企業の中から、審査の上で、事業参加企業を決定（通知：5月下旬頃）
提出先・お問い合わせ先	広島県商工労働局 働き方改革推進・働く女性応援課 働き方改革推進グループ（県庁東館3階） 〒730-8511 広島市中区基町10-52 TEL 082-513-3340 （ダイヤルイン） FAX 082-222-5521 E-mail syokaikaku@pref.hiroshima.lg.jp

実施期間／平成30年5月下旬～平成31年3月中旬



詳しい募集内容や応募資格については
広島県のホームページをご覧ください

広島県 働き方企業コンサルティング事業 参加企業

検索